

第3章 八王子の環境の現状と取り組み

第1節 水環境の保全 清らかな流れを求めて

1. 水環境の現状

私たちの住む八王子は高尾山や陣馬山などの山々を源流とした数多くの一級河川と湧水を有する潤いのある豊かな環境をもつまちです。また、これらの河川や湧水は人々が自然と身近にふれあえる場としても貴重な財産です。

しかし、昭和40年代からの都市化による市街地の拡大などにより、雨水の地下浸透機能が低下し、湧水の枯渇や生活排水等による河川の汚濁、水辺空間の減少など、健全な水循環機能が低下しつつあります。

そこで、市では八王子市生活排水対策推進計画を立て、「豊かな清流を再び市民の手に取り戻す」ことをめざし、河川の水質改善や水量を増やすために、下水道の整備、排水マナーの啓発、雨水地下浸透などの取り組みを進めてきました。

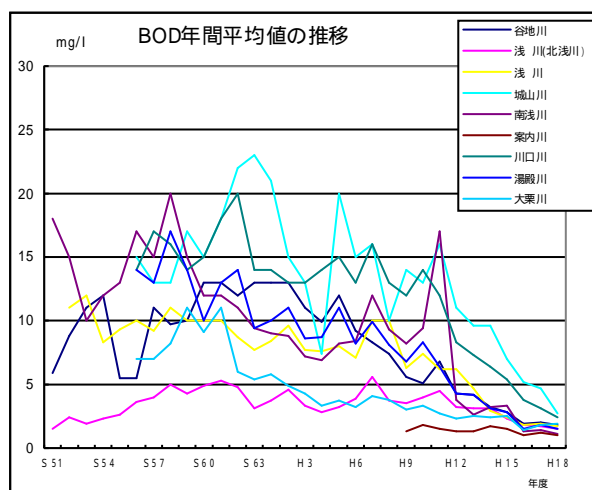
18年度の河川のBOD（生物化学的酸素要求量）（注1）では測定河川8水域のうち7水域が環境基準（注2）を達成しました。また、人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）については全ての地点で環境基準を達成しました。

これからも雨水浸透による地下水の涵養、健全な水循環の回復、やすらぎや貴重な自然体験ができる水辺環境の保全に力をおいた取り組みを進めていきます。

市内河川BOD75%水質値（注3）（単位：mg/l）

河川名	測定地点	75%水質値	基準達成
谷地川	下田橋下	2.1	
浅川	中央道北浅川橋	1.8	
	長沼橋下	2.0	
城山川	五反田橋	3.5	×
南浅川	横川橋	1.4	
案内川	御室橋	1.3	
川口川	川口川橋	3.0	
湯殿川	春日橋	1.8	
大栗川	東中野橋	2.1	

○：基準達成、×：基準未達成



（注1） BOD：有機物による河川の汚染度を示すもので、数字が大きいほど汚れが著しい。

（注2） 環境基準：人の健康を保持し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい目標。

（注3） BOD75%水質値：n個の日間平均値を数値の小さいものから並べたとき0.75×n番目にくる数値で、BODの環境基準の達成状況は75%水質値で見る。

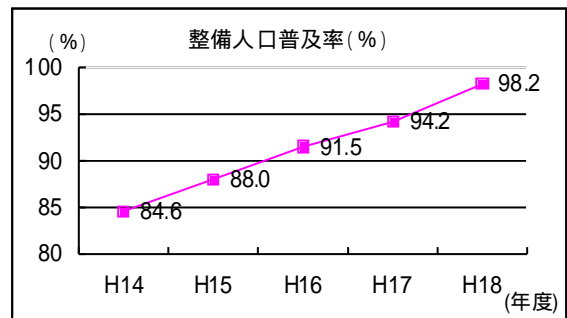
2.水環境の取り組み

(1) 水質改善

川の汚れは、主に家庭からの生活排水の流入によるもので、全汚濁の約7割を占めています。市は河川の水質を良好にするために、下水道の整備や浄化槽の維持管理を含めた生活排水対策に取り組むとともに、工場・事業場の排水についての指導も行っています。

下水道の整備

18年度の下水道整備人口普及率は98.2%（公共下水道整備区域8,738.5ha）となりました。19年度の100%整備に向けて積極的に推進しています。また、下水道が供用された地域では、供用開始のPR及び戸別訪問による接続促進活動を行い、18年度は87.6%の水洗化率となりました。公共下水道整備地区以外の市街化調整区域では18年度は戸別訪問や広報等でPRをした結果、合併処理浄化槽を68基設置しました。これからも全戸設置をめざし、推進していきます。



雨水・汚水をとともに処理する合流式下水道が設置されている北野処理区の一部(354ha)は合流式下水道改善計画を16年度に策定し、17～21年度で^{きょうきつぶつ}夾雑物(ごみ)流出対策として施設改善を行い、河川水質の保全に努めます。

啓発活動の取り組み

市は、「八王子市生活排水対策推進計画」に基づいた市民組織として「八王子市に清流を取り戻す市民の会」を設置しています。

18年度は川町町会(約230世帯)を「生活排水対策モデル地区」とし、河川の水質調査や水生生物観察を含めた生活排水対策の実践活動を行いました。また、環境フェスティバル、くらしの見直し展や小・中学校での出前講座などを通して、啓発活動を行いました。



小学校での出前講座(水生生物観察)

工場・事業場への対応

市は水質汚濁防止法・環境確保条例に基づく届出の事前審査や指導を行い、水質汚濁の未然防止に努めています。また、工場及び事業場への立入検査を実施し、届出の内容、排水処理施設の状況、排水基準の遵守状況を確認しています。

水質検査を伴う立入調査結果(H18年度)

立入事業場数	水質検査回数	行政措置
87	23	行政指導 0件
		改善命令 0件
		排水の一時停止命令 0件

(2) 水循環の回復

地下水の涵養を図り河川流量の確保をめざし、雨水浸透施設等の設置を進め、健全な水循環を回復する取り組みを進めています。

公共事業における雨水貯留・雨水浸透対策

道路事業においては、雨水排水施設を整備するにあたり、地盤の保水機能を確保することを目的とした雨水浸透管、雨水浸透ますを設置しています。18年度は緑町、滝山町、叶谷町、などの計5ヶ所に設置しました。19年度については1ヶ所に設置する予定です。

また、歩道部分については透水性舗装を長房町ほか5ヶ所、計3,178㎡について行いました。今後も、歩道部分については原則、透水性舗装を行っていきます。

公園施設においては流出防止のための雨水貯留施設、新設の市立小中学校では雨水浸透ます・雨水浸透管や雨水貯留施設の設置をしています。

項目	年度		
	H16	H17	H18
透水性舗装面積 (㎡)	3,292	2,147	3,178
浸透トレンチ (m)	110.5	252	74
浸透ます (箇所)	13	18	9
浸透人孔 (基)	2	2	3

浸透トレンチ：雨水浸透ます等と連結した浸透性の管。雨水を導き、側面及び底面から地中へ浸透させる施設。

浸透人孔：浸透性の有るマンホール

市民に対する雨水浸透施設等設置補助事業

健全な水循環に向けて、17年12月から雨水浸透施設等設置補助制度を開始しました。

建物の屋根に降った雨水を地中に浸透させやすくする、雨水浸透ますと雨水浸透管（浸透トレンチ）の設置に対する補助とともに、雨水を植木や庭への散水に有効利用できる雨水貯留槽の設置に対しても補助をしています。

項目	年度		
	H17	H18	
雨水浸透施設	雨水浸透ます	4件 (13基)	27件 (72基)
	雨水浸透管	0m	10.5m
雨水貯留槽		23件	54件

(3) 自然な水辺の回復

水路の整備にあたっては、原則として自然環境に配慮した水辺の整備に努めています。

18年度には大雨による水害を防止するため、上柚木の水路改修（約100m）を行う際に、植物が成長しやすい自然に配慮したブロックを使用しました。今後も創意工夫をこらした計画をもとに整備を進め、安全対策にも十分配慮した水路改修を図っていきます。

3. 評価

環境基本計画における5つの重点取り組みの内「水」の分野について、3段階からなる評価を行いました。また、市の内部評価および環境推進会議における市民との相互評価は以下のとおりです。

主な目標

- ・ 下水道の整備普及及び接続促進
- ・ 道路の雨水地下浸透施設の設置
- ・ 透水性舗装の推進
- ・ 自然に配慮した水路改修

評価 : (当初の目標を達成した)

<市の内部評価>

下水道は順調に整備され、評価できる。

なお、下水道の接続及び合併処理浄化槽の設置については、目標を若干下回ったことから、積極的に促進すること。

道路の雨水地下浸透施設の設置及び透水性舗装の推進並びに自然に配慮した水路の改善については、目標を上回り評価できる。

今後も、市内の連携を図りながら、下水道の整備促進及び水循環の推進を図ると共に、水質の改善及び水量の復活に努めること。

<環境推進会議での評価>

下水道の接続及び合併処理浄化槽の設置については、更に促進してほしい。

宅地内の雨水浸透施設・雨水貯留槽を積極的にPRし、道路・水路については今後とも環境に配慮した工事を進め、水量復活のための事業展開を推進してほしい。

評価の手法

環境基本計画における5つの重点取り組み「水」「みどり」「ごみ・資源」「大気」「環境教育・環境学習」については、まず市の内部組織である市内環境調整委員会で評価を行い、さらに、環境市民会議の代表及び公募市民が出席する環境推進会議において相互評価を行っています。(市内環境調整委員会及び環境推進会議の組織図については6ページ参照)